

大町都市計画用途地域の変更 大町都市計画地区計画の決定（大町市決定） 総 括 図

注：1. 路線数の指定
道路の端及び都市計画道路の端から一定の範囲で用途地域を定めます。大町市では原則として両側25mです。
2. 紙面の都合で地図が小さいため、わかりにくいところもあります。詳しくは建設設計画係までお問い合わせください。

用途地域の変更
工業専用地域⇒準工業地域
約9ha

地区計画の決定
若宮町地区 約9ha

凡 例		都 市 計 画 道 路	
用 途 地 域		建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第1種低層住居専用地域		40～50	60～80
第2種低層住居専用地域		50	80
第1種中高層住居専用地域		60	200
第2種中高層住居専用地域		60	200
第1種住居地域		60	200
第2種住居地域		60	200
準住居地域		60	200
近隣商業地域		80	200
商業地域		80	400
準工業地域		60	200
工業地域		60	200
工業専用地域		60	200

80 容積率(%)
50 建ぺい率(%)

1 : 20,000

0 100 500 1000